

風評の影響の払拭に向けた観光庁の取組

令和4年10月3日
観光庁

安心感を広く行き渡らせるための取組について

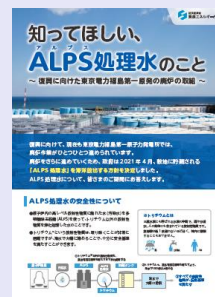
①(一社)日本旅行業協会(JATA)会員旅行会社(約1500社)、(一社)全国旅行業協会(ANTA)会員旅行会社(約5500社)及び教育旅行関係者に対して継続して情報発信等を実施。

【広報誌等によるALPS処理水の正確な情報発信】

- JATA及びANTAの広報誌等により、風評払拭の取組に関する記事を掲載。(昨年度に続き、今年度も掲載予定。)
- 経済産業省が作成した、ALPS処理水の安全性等の基本的な知識を取り上げたパンフレット及び動画3本を旅行会社向けに、両面1枚のリーフレットを旅行者向けに、JATA及びANTAを通じて会員旅行会社へ情報発信。(2022年4、5月に実施)



▲JATA communication 7月号掲載記事



▲リーフレット:出典 経済産業省

【現地に足を運んでいただき安心の共有を図る取組】

- 旅行会社向けの福島第一原子力発電所等の視察を通じて、福島県へのツアー商品造成を促進。約30社が参加。(2021年11月、2022年2月に実施。2022年10月実施予定。)
- 教育旅行関係者を対象とした視察(オンライン開催含む)を実施。約130名が参加。(2021年10月～2022年9月に9回実施)



▲福島第一原発視察の様子



▲東日本大震災・原子力災害伝承館視察の様子

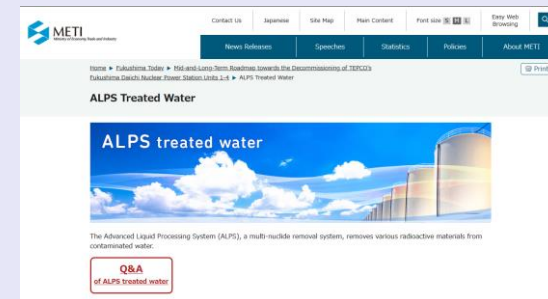
②日本政府観光局(JNTO)グローバルサイトに、経済産業省のALPS処理水のポータルサイトへのリンクを掲載し、日本に関心のある外国人旅行者に向けた正確な情報発信を継続して実施。



▲JNTOサイトTOPページ



▲3.11情報ページにリンクを掲載



▲経済産業省のALPS処理水のポータルサイトへ誘導

福島県における観光関連復興支援事業

福島県における観光復興を促進するため、同県が福島県観光関連復興事業実施計画に基づいて実施する
 ①滞在コンテンツの充実・強化、②受入環境の整備、③プロモーションの強化、④観光復興促進のための調査を支援し、国内外から福島県への誘客を図る。

事業概要

- ・補助対象事業：福島県の観光復興を促進することを目的とする以下の取組
 - ①滞在コンテンツの充実・強化、②受入環境の整備、③プロモーションの強化、④観光復興促進のための調査
- ・交付対象事業者：福島県
- ・補助率：浜通りのみを対象とする取組は8/10、浜通り及び浜通り以外の区域を対象とする取組は7/10

滞在コンテンツの充実・強化

(取組例)

- ・個人旅行者向けホープツーリズム（※）として、サイクリングやワーケーションと掛け合わせたプログラムの造成
 - ※震災・原発事故の被災地域をフィールドとした、新しい教育旅行プログラム。
- ・SDGsの視点を取り入れた探究型の教育旅行プログラムの造成
- ・福島空港発着の旅行商品の造成



ホープツーリズムのプログラム造成のためモニターツアーを実施

受入環境の整備

(取組例)

- ・個人旅行者向けホープツーリズムのための対応環境の整備
- ・ホープツーリズムのツアーをマネジメントする人材育成研修の実施
- ・ホープツーリズムの教材制作



ホープツーリズムのツアー中や事前事後学習時に理解を深めるための教材を制作

プロモーションの強化

(取組例)

- ・台湾・ベトナム・タイ・欧米豪での現地窓口設置を通じた現地旅行会社への商品造成の働きかけ
- ・WEBサイトやSNS、旅行博における福島の魅力のPR
- ・メディアやインフルエンサー招請を通じた情報発信



台湾で開催の旅行博に出展し、福島の魅力PR

観光復興促進のための調査

(取組例)

- ・浜通りにおける受入環境の整備の状況に関する調査の実施
- ・浜通りを含む主要観光地点におけるアンケート調査の実施



風評の実態把握や課題抽出のため調査を実施（写真：道の駅なみえでの調査の様子）

ブルーツーリズム推進支援事業

ALPS処理水の海洋放出による風評への対策として、海の魅力を高め、国内外からの誘客と観光客の定着を図るために行う、①海水浴場等の受入環境整備、②海の魅力を体験できるコンテンツの充実、③海にフォーカスしたプロモーション、④ビーチ等の国際認証の取得に向けた取組等を総合的に支援する。

事業概要

- ・ 補助対象事業：海の魅力を高めるブルーツーリズム（※1）の推進を目的とする以下の取組
 - ①海水浴場等の受入環境整備、②コンテンツの充実、③プロモーションの実施、
 - ④ブルーフラッグ認証取得に向けた取組
- ・ 補助対象者：岩手県、宮城県、福島県及び茨城県における市町村、観光協会、登録DMO

※1：海の魅力を体験する海洋レジャー等を目的とする旅行をいう。

・ 補助率：8／10

海水浴場等の受入環境整備支援

老朽化した海の家シャワー・更衣室の改修等、海に係るレジャーに必要な海岸の施設の整備・改修等を支援。



コンテンツの充実支援

SUP（※2）やヨガ等、海の魅力を体験できるコンテンツの造成・磨き上げ等を支援。

※2：「Stand Up Paddleboard（スタンドアップパドルボード）」の略称。ボードの上に立ち、パドルを漕いで水面を進むアクティビティ。



プロモーションの実施支援

旅行博等イベントへの出展、WEB・SNSを活用した広告等、プロモーションの実施を支援。



ブルーフラッグ認証取得支援

ビーチ等の国際環境認証である「ブルーフラッグ認証」の取得に必要な取組を支援。

